

広聴の方法	性別	年代	地区	件名	キーワード	内容	対応	担当部	担当課	性質	基本方針	基本施策	市政への反映度
広聴広報課(来室)	男	60代	城南	人事異動	福祉	生活保護を受給しているが、新年度の人事異動で担当者が変わった。担当が変わったことを我々に連絡するべきではないか。担当が変わるとこれまでの経緯など十分に引継ぎが行われていないこともある。人事異動は市民のことを考えて行ってほしい。	福祉課生活保護担当はケースを多数担当しているため、それではできない。最初の面談時にお伝えすることでご理解いただきたい。生活保護は担当職員の数も多いし、ケース記録などを詳細に残しているため、市役所の業務の中でも比較的引継ぎがしやすいと思う。変わったその日から前任者と全く同じ仕事ができるということはないが、変わった担当者も昨年度からの担当替えであるので、問題なく引き継げると思う。	健康福祉部	福祉課	要望	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	説明
市民相談室(電話)	女	40代		生活困窮	福祉	丸亀市で両親が生活している。母はくも膜下出血の後遺症などで現在施設に入所している。年金は二人で月8万円ほどのため、父は現在も仕事を続けている。二人とも77歳になるので、今後のことが不安になり連絡した。	現在の年金額であれば、生活保護受給を考えてみてはどうでしょうか。お話を伺うと、お父様の給与収入がいくらかあるようだったが、肉体労働のためいつまで続けられるか不明とのこと。母親の施設費も相当必要らしく、生活保護を受給した場合、施設の費用はどうなるのかを不安に思っていた。→福祉課に確認。施設費についても、生活保護費で支給可能である。5/10 福祉課に生活保護の相談に来庁することになった。相談の結果、給与と年金を合計するとかなり余剰金がある様子。それを何に使っているのかははっきりさせるように指導。就労困難になった場合、すぐに相談に来るようにお話しした。	健康福祉部	福祉課	質問	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	説明
市民相談室(来室)	男		郡家	引きこもりの高齢化	福祉	若者の引きこもりには行政がなんらかの対応をするのであろうが、最近では引きこもりの高齢化が問題になっていると聞いている。郡家でも最近よく住宅街にパトカーが来るが多くなったように思う。野次馬なので聞いてみると、30代、40代の引きこもりが多い。最近国がやっと調査に乗り出すことになったようである。以前にいただいた地域ごとの相談件数のグラフだが、なくしてしまったので、またいただきたい。この資料は私のような民生委員が地域でどのような問題があるか、地域で話すときにとても役に立つ。引きこもりの問題も含めて、いろいろと話をしようと思っている。	引きこもりの高齢化については、国が実態調査をするようだが、その家庭でも知られたくない問題なので、生活困窮など、問題が表面化しないと行政では捕捉することは困難だと思います。パトカーが来るということはおそらくDVが発生しているのではないかと推測しますが、実態が把握できれば市も対応できると思います。コミュニティごとの相談件数のグラフは、市のホームページにも掲載していますが、差し上げます。お役に立てただけのことではありません。	市長公室	広聴広報課	要望	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	実施・改善済み

市民と市長の談話室	男	60代	城坤	生活保護	福祉	<p>・現在、生活保護を受給しているが年金や給与など、収入認定され差し引かれて支給されている。生活が苦しいため、他にもアルバイトなどを行っている。（福祉課には届出済）</p> <p>今年の暑さは異常で、クーラーなしではとてもでないが生活できない。担当ワーカーにも相談しているが、支給は難しいと言われている。網戸とコンロは支給対象なのになぜ支給されないか理解出来ない。現在、網戸一つのみで窓を開けても、団地の中は、風が逃げないせいか扇風機をかけても熱風で寝られる環境ではない。</p> <p>先日冷蔵庫が壊れ、生活保護費で購入した。お金が全くなり、社会福祉協議会で食料をもらってなんとかしのいでいる。そのような状況のため、生活保護費では購入できない。</p> <p>・丸亀は災害ないけど、災害が起きた場合、今津団地は怖いと思う。対策はきちんとできているのか。</p> <p>・この暑さでよく図書館を利用しているが、図書館前はバイクが止められない。美術館に停めるように言われる。地下に駐輪場があるがバイクを押して歩くのは大変なのでバイクを停める場所を変更して欲しい。</p>	<p>・保護費の中ではつけるのは難しいが、厚生労働省からも通知があったように今後制度が変更になる場合があるので、ケースワーカーと相談して欲しい。昼間はコミュニティセンターや図書館などエアコンが設置されている場所を利用する方法もあるので、上手く利用して欲しい。</p> <p>※ケースワーカーに確認したところ、現在保護支給額から差し引いているお金はないとのこと。エアコンの支給対象者は、4月以降に生活保護を受給し始めた世帯でエアコンがなく、高齢者や障がい者など熱中症予防が必要だと認められる場合ということで、相談者は要件に該当しない。ただ、収入認定されない社会福祉協議会の貸付があるので、そちらを利用しエアコンの取り付けは可能だと本人に何度も説明しているとのこと。（制度上のことで不満があるようで、あまり聞き入れようとしめない）</p> <p>・市営住宅は耐震補強対策をしているので大丈夫だと思う。地震が発生した際、怖いのは家具の転倒なのでそちらは自分で対策をしておいて欲しい。</p> <p>・図書館のアンケートがあると思うので、そのような意見を書いておいて欲しい。停める場所がないのであれば用意しなければならないと思うが。</p>	健康福祉部	福祉課	要望	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	参考意見として供覧
広聴広報課（来室）	男	60代	城坤	エアコン	福祉	<p>先日市長に居住している市営住宅にエアコンをつける件で相談したが、福祉課で相談のうえ、社協で生活福祉基金を借りれば収入認定されないことはわかった。しかし電気屋で見積もりをとったが、今注文すれば工事は9月を過ぎること。また県社協の審査が通るかどうかもわからない。今年をあきらめることにした。市長に相談したことなので、報告してほしい。</p>	<p>市長には報告しておきます。</p> <p>今年の暑さは異常なので、できるだけ公共施設やショッピングセンターなどで過ごしてください。</p> <p>（他の自治体では単独事業で行っているところもある。本市で行うと700万円以上は必要となる見込である。）</p>	健康福祉部	福祉課	その他	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	説明
広聴広報課（来室）	女	60代		生活保護	福祉	<p>母の妹が生活保護を受給している。〇〇に入所中だが入所する際、母が身元引受人になっていた。母が死亡し、姪である自分が引受人になった。</p> <p>このたび伯母が歩けなくなったことから病院に入院することになり、入院が長期になることがわかった。長期入院の場合、家賃補助が受けられないので施設を退所せざるをえなくなった。退所時、施設に対し現状回復費用が必要だと言われ、困っている。母が死亡したため、やむを得ず身元引受人になったが支払いが難しくどうすればいいか悩んでいる。</p>	<p>福祉課に確認したところ、入院が長期に渡ることがわかり、住居費用が支給されないため退所を勧められている。なぜかはわからないが、入所時に敷金を支払わず入所しているため、対処時に費用が発生するらしい。（高額になるようだ）それを求められたからか身元引受人をやめたいと言っているのではないかとのことだった。</p> <p>施設入所時の身元引受人については、市役所では全く関与していないので天宝苑と相談者との話し合いになると説明。母より身元引受人を引き継いだ際、そのあたりのことを確認していたのかどうか、また施設はそういったことを説明してくれていたのかどうか。交わした契約書がどのようになっているのかなど確認した方がよい。</p>	健康福祉部	福祉課	質問	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	説明

広聴広報課（来室）	女	40代	城坤	生活困窮	福祉	市長面談をされた方。 10/2 あすたねっとへ連れて行ったが、自分が希望している話にならず満足できなかったと、〇〇様より再度、市長面談したいとの申し入れがあったと連絡があった。あすたねっとではどのような話になったのか。今後どうすればいいか。	あすたねっとにて確認。あすたねっとでは就労支援、貸付、食糧支援を行なっている。相談者は現在、医師から就労を止められているため、あすたねっとで対応できるのは食料支援のみである。本人の希望では、離婚し就労できるようになるまでの生活支援だがそれは難しいと話したとのこと。 本人に連絡し内容の確認をしたところ、生活保護が受給したい。以前相談して断わられた。自動車所持と保険加入をやめるよう勧められている。どちらもやめたくない。再度の市長面談は市長に相談すれば生活保護が受給可能になるのではないかの思惑によることがわかった。 生活保護受給要件は決まっていることなので、市長に相談しても難しいことを説明。自動車所持、保険加入はおそらく認められない旨も説明した。 現在、離婚調停中で離婚すればまた状況が変わると思うので、それまでに再度、福祉課へ生活保護の相談をすることをお勧めした。（担当ケースワーカー、精神保健福祉士、女性相談員にも現況を説明済）	健康福祉部	福祉課	要望	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	説明
HPメール	男		城北	福祉協力員の説明内容について	福祉	ホームページ上のくらしの情報・健康福祉・相談その他・福祉協力員の説明内容が違っているかと思えます。これは民生委員の仕事ではないでしょうか、福祉協力員は「丸亀市福祉協力員設置要綱」に基づいて記載をしてほしいと思えます。	この度は、本市ホームページに掲載している福祉協力員の内容についてご指摘をいただきありがとうございました。福祉協力員は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、民生委員のサポート的な役割を担うものとして、地域の見守りや情報提供等を行なうボランティア活動をされています。 確かに民生委員の仕事と混同するような表現となっておりますので、「丸亀市福祉協力員設置要綱」の内容に基づいて修正いたします。 今後とも、市民の皆様に分かりやすいホームページづくりに努めたいと思えます。また、本市の福祉発展のためお気づきのことやご意見がございましたらお寄せください。	健康福祉部	福祉課	要望	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	実施・改善済み
HPメール				不愉快	職員	生活保護のアポ無し訪問は、プライバシー侵害だと思います。それにケースワーカーの話し方見下したい方馬鹿にしてるのかと思う。3～4年前の丸亀市は良かった。今はどうなってるんかと思えます。	回答は希望していませんので、ご意見のみ福祉課へ情報提供しました。	健康福祉部	福祉課	苦情	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	参考意見として供覧

HPメール				福祉課	福祉	<p>子供が、働いた収入を、車の免許費用、卒業後半年後から高等学校奨学金の返済(金)があるため、毎月貯金をしてます。(毎月収入申告してます)しかし、就活するのにも、お金がかかります。(会社見学&面接)までの交通費。就職内定後にもお金がかかります。(スーツ購入&仕事着)しかしそこまでお金が回らないのが現実。一時的に子供の貯金を使用するしか、用意出来なかったのです。使用したお金に関しては母子扶養手当で、入金するつもりです。しかし、ケースワーカーは使ったお金返せ&保護費を返せです。私は納得いかないので厚生省に問い合わせしました。生活保護法のしおりには明記しているものの例外も有りとの回答(自治体に任せている)でした。生活保護を受けている世帯の子供たちは、スーツ1着も買うことが許されないのか丸亀市に聞きたい。アポ無し訪問許さない。私みたいな所にさえ産まれて来なければこんな辛い思い子供はしなかったのにと勝手に自分自身が情けない。</p>	<p>回答は希望されていませんので、ご意見のみ福祉課へ供覧しました。</p> <p>(再報告) 匿名ではありますが、福祉課保護担当において世帯の把握はできているようです。この世帯は高校生の子がアルバイトをしていました。通常、アルバイトの収入は収入認定するものではありませんが、アルバイトをする当初に収入の使用目的を届け出ていれば収入認定をしなくてもよいことになっています。しかし当初の届出以外の目的に使用した場合、アルバイト収入の全額を収入認定することとなります。(別添、生活保護手帳コピー参照)相談のあった世帯は、当初届け出以外の目的で使用したため、生活保護費の返還の可能性があったケースです。結果としては、今回は、目的外に使用した金額が1万くらいだったそうで、保護費の返還まではさせていないそうです。</p>	健康福祉部	福祉課	苦情	健康に暮らせる	暮らしを支える福祉の充実	参考意見として供覧
-------	--	--	--	-----	----	--	--	-------	-----	----	---------	--------------	-----------